

ノーロード日本国債フォーカス（毎月分配型）

設定日：2011年2月25日

償還日：2021年1月25日

決算日：原則、毎月25日

収益分配：決算日毎

基準価額：10,730円

純資産総額：5.68億円

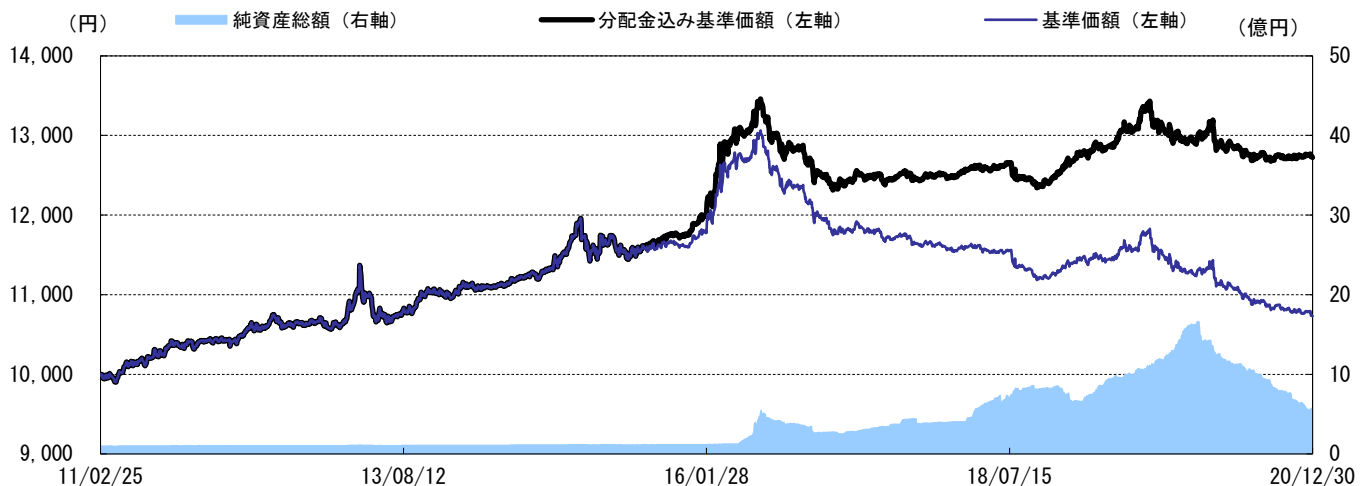
※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.03%	-0.12%	-0.02%	-1.81%	1.66%	27.26%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	20・1・27	20・2・25	20・3・25	20・4・27	20・5・25
1,980円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
		20・6・25	20・7・27	20・8・25	20・9・25	20・10・26
		30円	30円	30円	30円	30円
		20・11・25	20・12・25			
		30円	30円			

<資産構成比>

公社債	98.2%
うち現物	98.2%
うち先物	0.0%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<基準価額騰落額の要因分解>

前月末基準価額	10,763円
当月お支払いした分配金	-30円
要	
債券要因	インカムゲイン 14円
	キャピタルゲイン -13円
因	その他 -4円
当月末基準価額	10,730円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容 ※マザーファンドの状況であり、対純資産総額比です。
 ※「組入上位10銘柄」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：64銘柄)

	銘柄	種別	クーポン (%)	償還日	比率
1	第23回利付国債(30年)	国債	2.5	2036/6/20	2.0%
2	第28回利付国債(30年)	国債	2.5	2038/3/20	1.9%
3	第27回利付国債(30年)	国債	2.5	2037/9/20	1.9%
4	第32回利付国債(30年)	国債	2.3	2040/3/20	1.9%
5	第29回利付国債(30年)	国債	2.4	2038/9/20	1.9%
6	第34回利付国債(30年)	国債	2.2	2041/3/20	1.9%
7	第30回利付国債(30年)	国債	2.3	2039/3/20	1.8%
8	第26回利付国債(30年)	国債	2.4	2037/3/20	1.8%
9	第31回利付国債(30年)	国債	2.2	2039/9/20	1.8%
10	第25回利付国債(30年)	国債	2.3	2036/12/20	1.8%

<公社債残存別構成比>

残存年数	ウェイト
0~5年	14.71%
5~10年	16.27%
10~15年	17.15%
15~20年	18.60%
20~25年	17.79%
25年以上	14.07%

<公社債種別構成比>

種別	ウェイト
国債	98.59%
その他債券	0.00%

<ポートフォリオの特性値>

平均残存期間	15.0年
平均デュレーション	13.2年
平均直接利回り	1.52%
平均最終利回り	0.22%
平均クーポン	1.84%

※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりません。また実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
 ※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
 ※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

市場環境 ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

10年国債利回りは、前月末比でやや低下（債券価格は上昇）しました。前半は、財務省による国債入札が順調な結果となったことや、世界で新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、経済活動の制限強化による景気悪化への警戒感が高まったことなどから、10年国債利回りは低下しました。後半は、英国と欧州連合（EU）の貿易交渉の進展を受け、投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどから、10年国債利回りは上昇（債券価格は下落）しました。その他国債の利回りは、1年物、2年物、4年物、20年物の国債利回りは前月末比で上昇しましたが、これら以外の年限については低下しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

- 1 日本国債を中心に投資します。**
残存期間が最長30年程度までの日本国債を主な投資対象とします。
- 2 等金額投資による運用を行ないます。**
原則として、債券の残存年限ごとに等金額（額面ベース）投資を行ないます。（＝ラダー型運用）
※運用の効率化を図るため、債券先物取引などを活用することがあります。
このため、債券の組入総額と債券先物取引などの買建玉の時価総額の合計が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 3 原則として、毎月、安定的な収益分配を行ないます。**
主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
毎月25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	2021年1月25日まで（2011年2月25日設定）
決算日	毎月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 ありません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用（信託報酬） ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.979%（税抜0.89%）以内

その他の費用・手数料

各計算期に適用する運用管理費用（年率）は、前計算期終了日における新発10年国債の利回りに応じて変動します。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「ノーロード日本国債フォーカス（毎月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第63号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

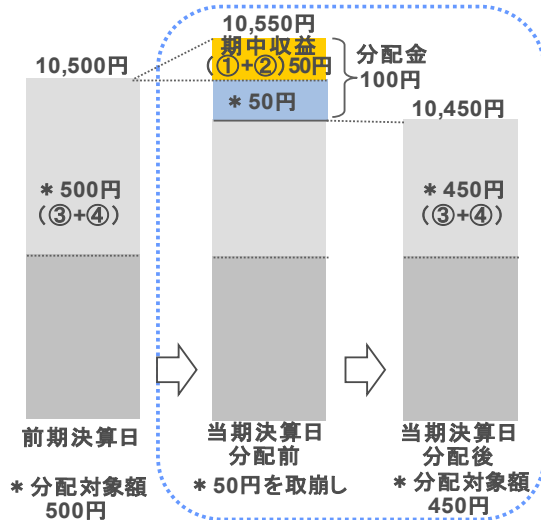
投資信託で分配金が支払われるイメージ



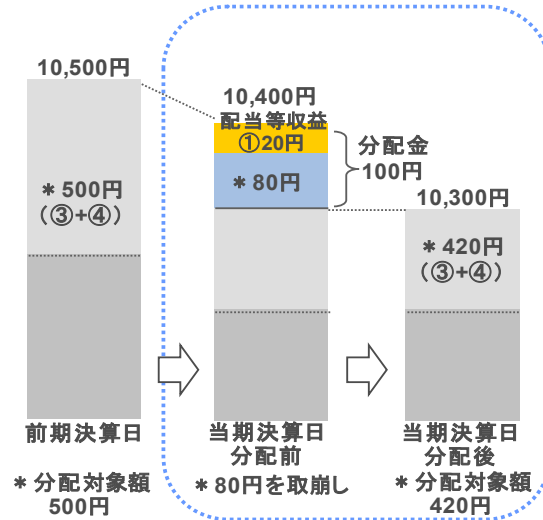
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



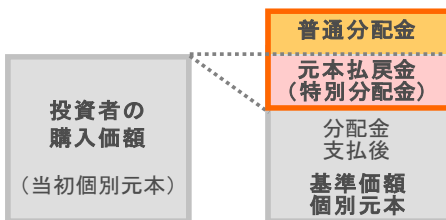
前期決算から基準価額が下落した場合



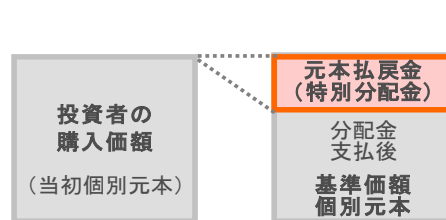
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。